

## 差別解消部会 構成機関・団体における相談事例

No.	相談日(期間)	所管	相談者	相談内容	対応結果等	対応機関
1	平成27年8月26日	帯広商工会議所	・性別 非開示 ・年齢 非開示 ・障害 非開示	●まちなかのトイレについて 会議において、まちなかに多目的トイレが少ないので、増やして欲しいとの意見があった。  ※多目的トイレ：車椅子使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えることで、車いす使用者だけでなく、高齢者、内部障害者、こども連れなどの多様な人が利用可能なトイレのこと。	今後新設される施設において、トイレに関して意見する機会が得られた際には、多目的トイレの設置を要望していくこととした。	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
2	平成28年5月16日～5月19日	帯広市役所 職員課	・性別 女性 ・年齢 22 ・障害 難聴	●職員採用試験における配慮について 面接試験時に手話通訳、または筆談対応をして欲しい。筆談用ボードを持参したい。	○筆記試験は個室対応とし、試験の説明等に筆談を交えた。 ○個別面接においては、筆談器の持参を認め、筆談を交える対応をとった。 ○グループワーク試験においては、他の受験者が発言するときには、挙手をするよう求めた。以上をもって相談者から理解を得られた。 ※後日、相談者が通う大学の教授より、手話通訳により対応をすべき、との意見があった。今後の参考とした。	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
3	平成28年5月16日	帯広市役所 総務課	・性別 女性 ・年齢 不明 ・障害 肢体精神	●公共施設でのマナー等について ①市庁舎に、歩行困難者のためのシルバーカートを用意するべき。 ②身体障害者用駐車場の利用ルールについて周知をはかるべき。 ③市庁舎等公共施設での歩き携帯・スマホの禁止を放送すべき。	①市庁舎1階西口玄関にシルバーカート1台を設置した。 ②、③庁内放送を実施することとした。 匿名による相談であったため、 <u>相談者から理解を得られたかどうかは、確認できず。</u>	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
4	平成28年7月6日	帯広市役所 総務課	・性別 女性 ・年齢 54 ・障害 肢体	●帯広市役所 障害者用駐車場の状況について 障害者用駐車場に健常者が駐車している。庁内放送程度では解決しない。指導員をつけるなど正しい対応をしなかった場合、またクレームを入れる。  ※思いやり駐車場：妊婦、お年寄り、傷病者など歩行が不自由な方、荷物の搬入出をする必要のある方のための駐車場。障害者用駐車場とは別に、市役所本庁舎敷地内、南西側にある。	「思いやり駐車場」と身障者用駐車場を勘違いしている人が多く、この件も「思いやり駐車場」の使用に関するクレームと考えられる。庁内放送のほか、「思いやり駐車場」の適正利用を求める文書及び貼紙(注意書)を市役所全部署に配付した。その後、クレームはなかった。	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
5	平成29年1月11日	帯広市役所 障害福祉課	・性別 女性 ・年齢 68 ・障害 肢体	●民間施設のエレベーターの状況について 相談者は車いす使用者である。この件の施設にはエレベーターの設置はあるものの、普段は休止しており、申し出があったときのみ稼働することになっている。声をかけて動かしてもらうことは、担当職員に気をを使うことになるので、常時使えるようにしてほしい。	施設を所有する会社に対して本件について引き継ぎし、当該会社より相談者に対し、安全確保のため、お申し出いただいている旨、回答があった。	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input checked="" type="checkbox"/> D
6	平成29年1月19日	帯広市役所 障害福祉課	・性別 男性 ・年齢 不明 ・障害 肢体	●ショッピング施設内の身障者用駐車場について 複数の店舗が集まっているショッピング施設内において、よく買い物をする店舗から、非常に遠い場所に身障者用駐車場が配置されており、不便である。	差別解消部会事務局において協議を行った。 このショッピング施設にある身障者用駐車場は法に則った数を設置している。本件の店舗はテナント店。そのテナント店の経営者にを通して、ショッピング施設の所有者に対し、お客様にとって便利な位置に身障者用駐車場を設置するよう働きかけたところ、 <u>新設されることとなり、現在、設置済である。</u>	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D

対応機関： A 受付機関等により対応 B 差別解消部会 事務局により対応 C 差別解消部会 実務者会議により対応 D その他